

奄美市 移住定住促進のための住宅購入費、
住宅リフォーム助成金についてのお知らせ

奄美市に移住
するなら今!

最大

100万円
助成金がでます!

リフォーム費用
住宅購入費用に
助成金制度あり!

U・Iターン者向け!

※30万以上からの建築・購入対象です。

この助成金は、奄美市への移住を促進し地域活性化を図るため、奄美群島外から市内へ転入される移住者、もしくは移住者向け住宅をリフォームされる方に対し、各種助成を行います。
※本事業は、予算範囲内での実施であるため、早期終了となる場合がございます。

▶▶▶ 各種助成

① 移住定住・住宅購入費助成金

奄美群島外から市内への転入者のための住宅を確保し、定住を促進することにより地域活性化を図る為、移住者及び移住希望者が新築または中古住宅を購入する際に、最大100万円を助成します。但し、購入金額が助成額を下回る場合は実費額となります。

最大100万円の内訳は以下のとおり

| | |
|-------------------------|-------|
| 基本金額 | 50万円 |
| 市内に高校生以下の子どもが1人いる場合の加算額 | +20万円 |
| 〃2人以上いる場合の加算額 | +30万円 |
| 最大合計金額 | 100万円 |

対象者

- ・申請日までの2年以内に新たに市内に住所を有することとなった者で、当該新たに市内に住所を有した日を起算日として、当該起算日前5年の間に奄美群島内に住所を有していないもの
- ・助成金を受けてから10年以上継続して奄美市に住所を有することを誓えること。
- ・本人及び同一世帯員が市区町村税を滞納していないこと。

② 移住定住・住宅リフォーム等助成金

奄美市内において移住者(U・Iターン)に貸し出すことを目的に戸建て住宅をリフォームする場合、もしくは移住者がリフォームする場合その際にかかったリフォーム費用の1/2を最大100万円まで助成します。

対象者

- ・奄美市内に住宅が建設されており、移住者に貸し出すことを目的に戸建て住宅をリフォームする方で、空き家バンクに登録し最低5年間は移住者用として貸し出せること。
- ・奄美市内の住宅(戸建て)を賃貸する移住者の方で、所有者の了解を得てリフォームする者(最低5年間は定住する予定であること)
- ・本人及び同一世帯員が市区町村税を滞納していないこと。

・各助成金交付までの流れ

申請

奄美市のホームページ、窓口にて申請書等を取得します。または、電話にて申込み後、郵便にて担当より必要書類を送付します。

審査

申請書等の審査及び必要に応じて行う現地調査により交付決定をします。

完了報告

交付決定後は、対象工事が完了したのち、報告書等の必要書類を市に提出します。

助成金交付

報告書等を審査及び、必要に応じて現地調査を行い助成金額を確定し交付します。



奄美市 プロジェクト推進課
〒894-8555 奄美市名瀬幸町25番8号

TEL:0997-69-3186
Mail:pjsenryaku@city.amami.lg.jp